

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

分担研究報告書

少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究：
社会経済モデルによる結婚・出生行動の見通しに関する研究

分担研究者 大淵 寛 中央大学経済学部教授

研究要旨

結婚・出生行動の社会経済モデル研究では、結婚や出生行動を経済社会要因から説明するためのモデル開発を行った。

結婚と出生行動に影響を及ぼす社会経済的変数の関係を「連立方程式体系」として表現し、経済社会モデルによる結婚・出生の将来予測を試みた。

結婚・出生行動にかかわる様々な要因に関して、いくつかのシナリオ、①高成長ケースと②低成長ケースを加え、検討した。

社会経済モデルから予測された今後の合計特殊出生率の推移は、国立社会保障・人口問題研究所の平成14年1月推計の仮定値と比較し、おおむね将来動向については整合性がみられた。ただし、経済成長率の動きによっては、出生率の動きにいくつかの相違点もあきらかとなった。すなわち、経済成長率が今後上昇した場合、晩婚化傾向が一層進み、出生率は相当低い水準となることが示唆され、女性就業と出生率のトレードオフの関係が、高い経済成長により強く表れることになる。一方、低成長下では、出生率の上昇がみられた。

A. 研究目的

人口予測には経済社会環境を組み込む必要があるという意見が多い。本研究は、こうした点を踏まえ、人口変動と経済社会の諸要因との相互関係を抽象化し、重要な要素を抜き出して計量モデル化を図ることを目的として行われた。本研究では、人口変動と経済社会要因との関係を定量的に計測するとともに、想定されるシナリオの下で将来の結婚や出生に関する動向の予測を試

みたものである。

B. 研究方法

研究方法は、計量経済モデルによるシミュレーション分析である。結婚から出生行動を説明するという流れをモデルの基本とし、初婚行動をいかに説明するかという点である。モデルの“主人公”を女性に限定するものではないが、しかしながら女性の主体的な行動が結婚・出生行動に大きく影

響を与えることは事実であり、このことは一方で女性を取り巻く経済社会環境の変化が彼女達の主体的な結婚・出生行動に影響をもたらしているということでもある。経済社会環境の変化と結婚・出生行動との関係をマクロの視点から捉えることがこのモデルの最も重要な点であるといっても差し支えないであろう。但し、一口に経済社会環境といっても複雑多岐にわたり、数量的に把握できる経済的な要因から価値観の変化など定性的な要因まで様々である。定性的な要因を無視するわけではないが、しかし計量モデルとして、定量的な因果関係を求めるには、モデルに組み込むことができる要因とそうでない要因があることもまた理解しておくべきであろう。社会的風潮といった曖昧な要因もちろん人間行動に影響を及ぼすことは間違いないが、しかしこれを具体的な変数として取り込むことは難しい。計量モデルは、こうしたいくつかの制約を含むものであり、こうした制約や限界を意識した上で、結婚・出生行動等に関わるいくつかの仮説を数値化して表現するものであるともいえる。

モデルは、次の考え方で作成している。何らかの仮説を用意し、年齢階層別の初婚率を経済社会などの諸要因から説明するが、その関係を一組の方程式に“翻訳”する。例えば、20歳代前半の女性の初婚率と彼女達が経験した10歳代後半での大学進学率の間に負の関係があるという仮説を立てたとしよう。この場合、大学進学率が上昇すれば、学生のうちに結婚する人は少ないであろうから初婚率が低下すると考えることによる。あるいは、大学に進学した女性は卒業後に労働市場に入る傾向が高く、したがってすぐに結婚行動を起こさないと考えることもできるであろう。このような関係から、20歳代前半の初婚率と大学進学率との変数の間の関係式（これが

仮説そのものになる）を設定し、過去の具体的なデータから両者の関係を統計的に“推定”するのである。そしてこうした仮説の設定から生まれるすべての方程式をまとめ、これを「連立方程式体系」として表現する。このようにして作成されたものが本研究のモデルである。なお、モデルで扱う変数には、内生変数と外生変数の区別がある。内生変数とはモデル内部で説明しようとする変数であり、上の例では20歳代前半の初婚率がこれにあたる。また、これを説明する大学進学率はモデルの外部で決定され、モデル内部では大学進学率を他の要因で説明する仮説を持っていないため、これらの変数を外生変数という。

（倫理面への配慮）

マクロ・データの分析なので特に配慮の必要なし。

C. 研究成果

2015年までの結婚・出生の動向

1) 初婚の動向

2015年までの年齢5歳階級別初婚率および初婚数、平均初婚年齢の予測結果についてみると、20～24歳の初婚率は2000年の50.3%から2015年には22.5%にまで低下する一方、25～29歳の初婚率は同じ時期に71.3%から75.1%に、また30～34歳の初婚率は同じく24.4%から34.5%まで上昇する。予測結果をみると20～24歳初婚率は今後急速に低下しているが、これは当該年齢層の女子労働力率が2000年の72.5%から2015年の78.6%にまで急速に上昇すること、当該年齢層の未婚コストが急速に低下することなどがその主たる要因である。一方、25～29歳初婚率は20～24歳初婚率が低下する等晩婚化の影響を受けてさらに上昇する。30～34歳初婚率もまた晩婚化や失業率の上昇などから上昇する。35～39歳については上昇傾向にあるものの、2000年の6.1%

から 2015 年では 7.2 %に留まる。

平均初婚年齢をみると 2000 年時点では 27.0 歳であるが、これは次第に上昇し、2010 年で 27.9 歳、2015 年では 28.3 歳になるとみられ、現在よりおよそ 1.3 歳伸びることになる。平均初婚年齢の上昇は晩婚化とともに高年齢層における初婚数のウェイトが高まることによる。平均初婚年齢の将来値を描いたものが図 2 である。

高齢層の初婚率が上昇しても、今後分母にあたる女子人口が減少することから、初婚数は傾向的に減少する。15～49 歳の初婚数は 2000 年の 73.8 万件から 2010 年には 57.6 万件、2015 年では 51.4 万件にまで減少する

合計初婚率は、15～49 歳までの年齢別初婚率を足しあげたもので、1 からこの値を引いたものは、ピリオド（期間）でみた生涯未婚率に該当する。2000 年ではこの合計初婚率は 0.81 であったが 2015 年では 0.79 程度となると見込まれる。

2) 離・再婚の動向および有配偶女子人口

離婚についてみると 25～29 歳では、離婚件数は 2000 年の 6.4 万件から 2015 年では 5.4 万件へとおよそ 1 万件減少するものの、女子人口千人当たりでみた離婚率は 2000 年の 13.6 %から 2015 年では 17.0 %と、およそ 3.4 %ポイント上昇する。30～34 歳では離婚件数、離婚率とも上昇する。2000 年では離婚件数は 5.5 万件、離婚率は 13.0 %であったが、2015 年では 6.4 万件、17.5 %となり、それぞれおよそ 0.9 万件、4.5 %ポイントの上昇となる。また 35～39 歳の離婚件数も 2000 年の 3.7 万件から 2015 年には 5.4 万件にまで増加する。明らかに 20 歳代後半から 30 歳代にかけての離婚数も離婚率も増加することが今後 15 年間のトレンドになると見込まれる。

離婚数・率の増加を反映して再婚数・率

も今後増加すると見込まれる。特に 30 歳代後半における再婚数の増加は顕著であり、2000 年の 1.4 万件から 2015 年には 2.1 万件とおおよそ 1.5 倍となる。再婚率も 2000 年の 3.4 %から 2015 年には 5.2 %へと上昇する。2015 年における 20 歳代後半から 30 歳代前半の再婚数は 2000 年と比較してもそれほど大きな変動はないが、しかし再婚率はそれぞれ 3.7 %から 5.3 %、4.8 %から 5.9 %へと上昇することになる。

以上の初婚、離婚および再婚といったフローをもとに、ストックである有配偶女子人口の予測を行うと、20～24 歳の有配偶女子人口は今後大幅に減少し、2000 年の 48 万人から 2015 年では 23 万人に半減する。25～29 歳の有配偶女子人口は同じく減少するものの、2000 年の 222 万人から 2015 年では 192 万人と減少の程度は 20～24 歳と比較すると小さい。30 歳代の有配偶女子人口については、初婚率は上昇するものの女子人口の絶対数が減少することからほぼ横這いで推移する。30～34 歳の有配偶女子人口は 2000 年の 309 万人から 2015 年では 305 万人に、また 35～39 歳の有配偶女子人口は同じく 327 万人から 321 万人へと推移することになる。

3) 出生の動向

年齢 5 歳階級別の出生率（女子人口千人当たり）は 20 歳代前半では低下するものの、他の年齢層ではそれほど大きな変化はみられない。20～24 歳の出生率は 2000 年が 40.1 %であったが今後さらに落ち込み、2015 年では 20.6 %まで半減すると見込まれる。その一方で、25～29 歳の出生率は 2000 年の 100.0 %からいったんやや低下するものの、2007～8 年頃には 109 %まで回復し、その後 2015 年では 103.0 %に達する。30 歳代の出生率は上昇傾向にあり、30～34 歳の出生率は 2000 年の

92.9%から2015年では117.7%まで上昇し、20歳代後半よりも高い出生率を示すことになる。35～39歳の出生率も上昇するが、しかしその程度はそれほど大きくはなく、2000年の31.5%から2015年で35.3%に達する程度である。

出生数をみると、出生率の上昇ほどには出生数の回復はみられない。25～29歳の階層では出生率は上昇しているものの、女子人口そのものが減少するため出生数は減少している。15～49歳の女性の出生数は2000年が119.1万人であったが、2015年では102.6万人にまで減少する。

以上の年齢5歳階級別出生率の動きをもとに、将来の合計特殊出生率の推移を予測したものが図5にある。2000年の合計特殊出生率は1.36であったが、当分の間1.3～1.35の水準を維持しつつ推移し、2007年頃に1.32と最低水準を記録した後、2010年以降やや回復に向かう。しかし、2015年の合計特殊出生率の水準は1.42程度とみられ、人口置換水準からみてはるかに低い水準に留まっている。

D. 考察

基本となる将来予測を「ベースケース」と呼ぶと、将来の国内総生産の成長率が2001～2005年までが年率1%成長、2006年以降は年率2%成長すると仮定して予測された。この経済成長率が変化した場合、結婚動向や出生動向はどのように変化するかを検討して、経済社会要因の考察を行う。

①高成長ケース：経済成長率は2001～2005年までに急速に回復して年率2.5%になり、2006年以降は年率4%にまで上昇して以降一定になるとする。その結果、失業率は2005年に4.9%まで低下し、2015年には2.0%程度に達する。この失業率の仮定はベースケースと比較すると2005年で1.4%ポイント、2015年では3.3

%ポイントも低い水準となる。この高成長・低失業率ケースをシミュレーション1とする。

②低成長ケース：今後も低い成長しか期待できない場合を想定し、2001～2005年までは年率0%、2006～2010年が年率0.5%、2010年以降は年率1%で以降一定とするケースである。この場合の失業率は2005年で7.3%、2010年で8.4%、2015年では9.4%にまで達する。この低成長・高失業率ケースをシミュレーション2とする。

以下、ベースケースと比較しながら、シミュレーション結果を合計初婚率、平均初婚年齢、出生数および合計特殊出生率の四つの指標から紹介する。

シミュレーション1ではベースケースと比較すると高成長と低失業が続くため、女子労働力率が上昇するとともに、女子の未婚コストが低下し、また賃金格差も縮小される。その結果、結婚意欲が停滞し、一般的に晩婚化が一層進むことになる。平均初婚年齢をみると2010年では28.3歳、2015年では29.3歳と29歳の壁を超えてしまう。ベースケースと比較すると平均初婚年齢は2015年では1.0歳高まることになる。また、合計初婚率についても2010年の値は0.726、2015年では0.676とベースケースと比較するとそれぞれ0.068、0.111ポイントも低下し、生涯未婚率も上昇するものとみられる。

出生動向をみると、出生数は2000年の119.1万人から2010年では100.6万人、2015年では87.0万人にまで減少する。それぞれベースケースと比較すると8.0万人、15.6万人も少ない値となる。合計特殊出生率の推移をみると、2000年の1.36から2010年では1.25に、また2015年では1.19と1.2をも下回る低い水準となる。2015年の1.19はベースケースの1.42と

比べても 0.23 ポイントも低い。

低成長・高失業率であるシミュレーション 2 ではどうであろうか。シミュレーション 1 とは逆に低成長のため労働市場への参入が厳しくなり、過去の労働参加と結婚との構造的な負の関係を考慮すると結婚が促され、その結果出生率も回復するという結果になっている。平均初婚年齢をみると 2010 年では 27.4 歳、2015 年でも 27.5 歳と、ベースケースの結果 (2015 年の 28.3 歳) と比べるとおよそ 0.8 歳若くなる。また、合計初婚率も 2010 年が 0.873、2015 年が 0.871 と高く、ピリオドでみた生涯未婚率も 12～3% に留まる。

こうした結婚動向を受けて、シミュレーション 2 では出生数・率の推移も大きく変わる。出生数をみると 2010 年では 117.2 万人、2015 年では 114.6 万人と 110 万人台を維持し、ベースケースと比較するとそれぞれ 8.6 万人、12.0 万人も多い。また、合計特殊出生率も 2010 年では 1.47、2015 年では 1.60 まで回復することになる。

E. 結論

本研究は、人口変動と経済社会との相互依存関係をもとに、将来の結婚や出生等の動向を展望するためのモデルを構築するとともに、2015 年までの予測値を試算したものである。人口動向に経済社会の諸要因が影響するという事は誰しもが考えることである。モデル化することで、定性的な議論を定量的な分析に具体化したということが本研究の最大の貢献であると考えられる。

2015 年までの結婚や出生に関する予測を、一定のシナリオの下で行った結果、平均初婚年齢は現在よりも 1.3 歳程度上昇し、晩婚化もさらに進むものとみられる。一方、合計特殊出生率については、一層の晩産化が進む結果、一時的には現在よりも低下するものの、晩婚化の勢いが止まり、

30 歳代の出生率がさらに上昇する影響で最終的には 1.42 程度まで回復すると計算された。加えて、社会の成熟化などを反映して離婚や再婚も今後さらに増えると考えられる。

F. 研究発表

1. 論文発表

2. 学会発表

G. 知的所有件の取得状況

1. 論文発表

2. 学会発表

1)加藤久和(2001)「結婚・出産行動の社会経済分析」、第3回社会保障審議会人口部会、2001年11月29日

2)岩澤 美帆(2001)「男女関係の変容と少子化」第434回人口学研究会、2001年4月21日(土)、中央大学駿河台記念館 310号室

3)加藤 久和(2001)「少子化の経済人口学」第435回人口学研究会、2001年5月19日、中央大学駿河台記念館 310号室

4)永瀬 伸子(2001)「女子労働と少子化」第435回人口学研究会、2001年5月19日、中央大学駿河台記念館 310号室

5)金子 隆一(2001)「少子化の人口学的メカニズム」第436回人口学研究会、2001年6月16日、中央大学駿河台記念館 310号室

6)和田 光平(2001)「結婚・家族形成の経済分析」第437回人口学研究会、2001年9

月 29 日、中央大学駿河台記念館 310 号室

7) 大淵 寛(2001)「少子化のゆくえ」第 438 回人口学研究会、2001 年 10 月 20 日、中央大学駿河台記念館 310 号室

8) 守泉理恵(2001)「日本の出生力転換と経済発展」『日本人口学会第 53 回大会』、(2001.5.25)

9) 加藤久和(2001)「経済成長と労働市場」『日本人口学会第 53 回大会』(2001.5.25)

10) 岩澤美帆(2002)「日本の将来推計人口：出生率仮定の考え方」経済統計研究会(2002.3.16)

G. 知的所有件の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究：
女性の就業と結婚ならびに出生力の関係の研究

分担研究者 樋口美雄 慶応義塾大学商学部教授

研究要旨

女子就業と結婚ならびに出生力の関係の研究について、1) 結婚の意思決定：結婚選択と就業、2) 女性の就業と出生関連意識、3) 労働時間制度が女性の就業行動と出生行動に与えた影響、4) 女子労働供給における保育施設と家族の育児分担、5) 妻の職種別にみた子どもを持つことの経済的コストの違い、6) 女性の出産と就業継続の両立支援策について検討した。

研究の結果、①保育サービスの拡大を目指すのであれば、今後は幼稚園も保育士を雇用し、0～2歳児の保育にあたることの有効性があること。②女性の就業・育児の両立に対し、高齢者の果たす役割が非常に大きいこと。③夫のサービス残業が妻の就業を抑制するという関係が見られた。④所得格差が拡大していくと、年収の低い世帯にとって、育児の負担はますます重くなる。年収の低い世帯に対しては、現在より手厚い児童手当を支給することが必要。⑤育児資源の利用可能性が職種により異なることが明らかになった。⑦職種別に育児サポートの利用促進をサポートしたり、育児サポートの効果を測定したりしていく必要。

女性の出産と就業継続の両立支援策については、①出産と女性の継続就業に負の相関の関係があることが分かった。また、②勤め先で育児休業制度が規定された場合、出産確率を高めることができ、女性の継続就業をも促進していることが分かった。

女性の就業行動と出生行動の間にあるトレードオフ問題を解決するためには、企業と社会における労働時間の短縮やファミリーフレンドリーな雇用管理政策の更なる充実が必要だと思われる。

A. 研究目的

女性の就業と結婚ならびに出生力の関係の研究について、本年度の研究は、1) 結

婚の意思決定：結婚選択と就業、2) 女性の就業と出生関連意識、3) 労働時間制度が女性の就業行動と出生行動に与えた影

響、4) 女子労働供給における保育施設と家族の育児分担、5) 妻の職種別にみた子どもを持つことの経済的コストの違い、6) 女性の出産と就業継続の両立支援策について検討した。この問題を分析することは、99年4月から施行された改正男女雇用機会均等法におけるポジティブ・アクションの効果や保育行政における改善点を検討するうえで、重要な示唆を与えるものと期待される。

B. 研究方法

出生率に影響を及ぼす様々な要因のうち、本研究プロジェクトでは、女子労働と結婚・出産・育児に関する研究を担当し、研究班を組織し、研究事業を実施した。研究は、『出生動向基本調査』（国立社会保障・人口問題研究所）、『社会生活基本調査』（総務省統計局）、ならびに『人口動態統計』（厚生労働省）等の指定統計や承認統計のデータの多変量解析分析を行い研究を実施した。

なお、指定統計については、総務庁実施の就業構造基本調査、社会生活基本調査の目的外利用申請を行い分析に用いた。なお、就業構造基本調査は官報第2810号、社会生活基本調査は第2832号に告示され使用許可がなされている。

(倫理面への配慮)

指定統計の情報管理を行い、分析を行った。

C. 研究成果

1) 結婚の意思決定：結婚選択と就業

結婚を巡る諸問題を理論的、実証的に検討することにある。結婚の意思決定は極めて個人的な問題であるが、現在進行している晩婚化・未婚化現象とその結果である少子化現象は、個人の問題としてかたずけるにはあまりに広範であり、また、それは1970年代後半以後の社会経済のあり方と

も密接に関係しているという意味で社会問題でもある。とりわけ、人口構造の変動が公的年金、医療保険制度、租税制度のあり方に大きな見直しを迫ることは明らかである。また、逆に、現在増加中のパラサイトシングルや少子化現象は現行の社会制度や企業に対して若者層が適応している姿であると見ることもできる。

具体的な研究対象として本稿で扱った問題は、結婚の意思決定メカニズムを実証的に検討することである。利用するデータは、財団法人家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の1993～1997年分である。本稿では、パネルデータ推計を行い、それが頑強な推計を得るためには適切な方法であること示した。推計内容は、①結婚選択と就業・居住形態との関係、②居住形態と就業形態との関係の2点についてのパネル・プロビット分析である。

結果として、前年の本人の収入、年齢、親との同居が、結婚の意思決定に対して負に有意となることが確認された（パラサイトシングル仮説の支持）。非正規就業・無業状態は結婚の選択に対して、正に有意となったが、限定的なものであることがわかった。そして、多くのケースで非正規就業と同居選択とが正の関係があることがわかった。

未婚継続サンプルにおいて、固定的要因別に分析を行うと、多くのケースにおいて、非正規就業は正の結果となった。中でも、「24～26歳」、「父親の年齢55歳以下」、「町村」、「親の所得499万円」のケースでは、就業形態が居住形態に与える影響が大きいということが判明した。

2) 女性の就業と出生関連意識

本研究では、女性の就業関連変数の出生関連意識に対する影響を旧人口問題研究所が実施した第1回(1990年)・第2回(1995

年)の「人口問題に関する意識調査」によって検討した。具体的には、再生産年齢(20～49歳)の女性のサンプルにロジット・モデルを適用して、従業上の地位(4区分)、職業(7区分)、就業所得(5区分)といった独立変数の晩婚化の是非(3区分)、性別役割分業観(4区分)、少子化の是非(3区分)、日本人夫婦の理想子ども数(4区分)、子育て支援策の是非(3区分)といった従属変数に対する影響を分析した。その際、基本的な人口学的変数(年齢、配偶関係)、社会経済的変数(学歴)、地域の変数(都市・農村区分、地方ブロック)をコントロール変数とした。

まず、晩婚化の是非に対する影響についてみると、従業上の地位の中では自営業従事者が晩婚化に肯定的意識をもっている。職業の中ではサービス職が弱いながらも肯定的意識をもち、現業職が弱いながらも否定的意識を持っている。就業所得階層の中では年収3百万円以上稼得者が肯定的意識をもっている。

性別役割分業観に対する就業関連変数の影響は自己正当化の面があるのか非常に大きい。特に、就業者と非就業者の差が大きく、従業上の地位の中ではフルタイム被用者、パートタイム被用者、自営業従事者のいずれもが「夫は仕事、妻は家庭」という伝統的役割分業に否定的意識をもっている一方で、いずれの被用者も「妻が働く場合も妻が家事」という準伝統的役割分業に肯定的意識をもっている。職業の影響についてみると、いずれの職業も伝統的役割分業に否定的意識をもっており、準伝統的役割分業に肯定的意識をもっている。就業所得階層の影響についてみると、いずれも伝統的役割分業に否定的意識をもっており、年収3百万円以上稼得者を除き準伝統的役割分業に肯定的意識をもっている。

少子化の是非に対する影響についてみる

と、従業上の地位の中ではフルタイム・パートタイムの被用者が肯定的意識をもたない傾向があり、フルタイム被用者のみが有意に否定的意識をもつ傾向がある。職業の中では現業職と弱いながらも専門管理職が少子化に対する否定的意識をもつ傾向があり、弱いながらも事務職が肯定的意識をもたない傾向がある。就業所得階層の中では2百万円未満稼得者の場合、少子化に対する肯定的意識をもたない傾向があり、1～2百万円稼得者以外の稼得所得をもつ階層が否定的意識をもつ傾向がある。

日本人夫婦の理想子ども数に対する影響についてみると、就業者は非就業者と比べて1～3子に否定的傾向をもち、4子以上に肯定的意識をもつ傾向がある。それと同時に、就業者の中でも違いがあり、事務職、販売職の被用者と専門管理職、サービス職、現業職の被用者の間で差があり、後者の方が少子志向が強いようである。

子育て支援策の是非に対する影響についてみると、従業上の地位と職業は有意な差をもたらさないが、就業所得階層の中では3百万円以上稼得者が肯定的意識もつ傾向がある。従業上の地位と職業の両者を導入した場合、パートタイム被用者、自営業従事者、専門管理職、事務職、サービス職で弱いながらも肯定的意識をもつ傾向がみられる。

3) 労働時間制度が女性の就業行動と出生行動に与えた影響

この20年間に我が国の女性の就業環境は着実な改善と整備が見られた。1986年には「男女雇用機会均等法」が、92年には「育児休業法」が施行されてきた。この結果、女性の労働力率は年々高まっており、こうした労働市場の環境整備は一定の役割を果たしたと考えられる。他方、家庭に目を向けると、出生率は低下の一途を辿って

おり少子化はむしろ一層の進展をみせている。合計特殊出生率は 1950 年の 4.32 から 2000 年の 1.36 へと一方的に低下してきた。

女性の労働力率と出生率は、いずれも政策目標として改善されるべき指標であるが、二つの指標には何らかのトレードオフ関係があると考えられる。この研究では女性の就業行動と出生行動の間にあるトレードオフ問題について検討した。

第一に、子供のいる既婚女性について末子出産前と出産後の就業行動パターンを分析した。女性の労働供給行動と出生行動の間にトレードオフ関係があるかどうかを確かめるため、使用したデータは就業構造基本調査の特別集計である。その結果、末子出産前に就業して出産後も同一企業で就業している女性の割合は 3 割に満たない。また、世代ごとに比較すると、例えば 1982 年時点で 20 ～ 24 歳のその割合は 24.3%、1997 年の 20 ～ 24 歳のそれは 24.5%であり、あまり大きな違いは見られない。いずれにせよ、7 割以上の女性は出産前に就業を断念しており、労働供給と出生行動の間には強いトレードオフ関係があることがわかる。

第二に、こうした女性の就業中断になにが影響を与えているかを検討した。就業構造基本調査の調査年の 1 年前に出産した女性の就業行動を分析したのだが、その結果は以下のとおりである。まず、出産後に出産前と同一の企業で就業している確率には、女性の学歴と男性配偶者の学歴、配偶者の労働時間、配偶者の所得、核家族であることが有意な影響を与えていた。このうち、女性の学歴が大卒の場合には高卒に比べて 25 ～ 6%ほど継続就業確率を高め、また核家族の場合にはそれ以外に比べて 25 ～ 30%ほど継続就業確率を高めている。なお、配偶者の労働時間は継続就業確率を高める効果があるが、これには計測上の問

題が残っている。

第三に、女性および男性の就業行動が子供の数にどのような影響を与えているかを検討した。その結果、男女ともに高学歴であること、女性が就業し、彼女の労働時間が長いこと、核家族であること、高所得であることは、子供の数を有意に少なくする効果があることがわかった。他方、男性の労働時間は子供の数を有意に増やしている効果が推定されるが、計測上の問題が残っている。

第四に、女性の労働力率や継続就業期間に配偶者の労働時間がどのような影響を与えているかを分析した。実証分析の結果によると、男性配偶者の労働時間の長さが既婚女性の継続就業期間を短くし、労働力率を低下させる効果があることがわかった。

4) 女子労働供給における保育施設と家族の育児分担

① 未就学児を持つ女性のフルタイム就業率は、子どもを保育所（園）に預けている場合は高いが、幼稚園に在園させている場合は高くないという結果が得られた。

② 未就学児をもつ女性のフルタイム就業率は、親（義理の親）が同居していて、かつ要介護状態ではない場合に高くなる。

③ 未就学児をもつ女性のフルタイム就業率は、夫の週労働時間が 48 時間を越えると有意に減少するという結果も得られている。

④ ダグラス＝有沢法則のうち、夫の収入が高いほど妻の就業率が低くなるという部分は現在の労働市場にはあてはまっていない。

5) 妻の職種別にみた子どもを持つことの経済的コストの違い

本研究は、妻の職種別にみた子どもを持

つことの経済的コストの違いについて、「第10回出生動向基本調査」のデータを分析した仙田・樋口(2000)のフレームワークをもとに「第11回出生動向基本調査」のデータを分析して、分析結果の比較をおこなうことを目的とする。最新のデータを用いることで、現状をより正確に把握することが可能である。また「第11回出生動向基本調査」のほうに妻の職種や職歴についての情報が詳しいため、より細かい分析が可能である。

「第11回出生動向基本調査」のデータを用いて妻の結婚直後の職種別に子どもの有無をみると、無職、自営業、現場労働職で子どものいる人の割合が約92～93%と高く、ついで管理職、販売・サービス職が約89%である。専門職、事務職は85～86%とほかの職種に比べると子どものいる人の割合が低い。次に、調査前年の年収を職種別・年齢階級別にみたところ、年齢が上がるにつれて年収の高い層が増えるのは、専門職と事務職のみであった。また、その傾向は事務職より専門職で強かった。

「第11回出生動向基本調査」で職種区分が詳細になったことで、専門職と管理職、また、事務職と販売・サービス職は異なる性質を持っていたことが分かった。データが新しいという点だけでなく、職種区分という点でも「第11回出生動向基本調査」のほうに現状を正確に把握することができる。第11回出生動向基本調査によれば、職種別・年齢階級別の年収の推移と職種別の子どものいる割合には関係があるように見える。年齢が上がるにつれて年収の高い層が増える専門職と事務職で子どものいない人の割合が高い。妻の職種の就業継続による金銭的コスト(勤続メリット)が高い場合に子どもを持たない選択をする夫婦が多い。ただし、事務職より専門

職で勤続メリットは高いが、子どものいる割合にはほとんど差がなかった。専門職と事務職の勤続メリットを比較すると専門職の勤続メリットのほうが大きい。

第1子が1歳になるまでの期間の育児の主な担い手を妻の結婚直後の妻の職種別にみた。専門職は夫の親、認可保育所、企業内保育所、その他の保育施設(無認可、ベビーホテル)、個人家庭内保育やベビーシッター、育児休業など、本人以外の育児資源をほかの職種より多く利用している。事務職は妻の親、認可保育所、その他の保育施設(無認可、ベビーホテル)をほかの職種より多く利用している。

このように専門職と事務職は本人以外の育児資源を利用する工夫をしており、特に専門職でその傾向が強い。言葉をかえれば、専門職は事務職に比べて本人以外の育児資源を多く利用することができている。それにもかかわらず、専門職のほうが子どものいる割合が特に高いわけではない。

6) 女性の出産と就業継続の両立支援策について

女性の出産・育児と就業継続には負の相関の関係があることが多くの実証研究によって確かめられてきた。女性の継続就業と育児の両立を支援する政策としては、育児休業制度などの育児支援策や保育所の充実、子供手当での支給などが考えられている。日本では、1991年5月に育児休業法が成立し、育児休業制度が法律化された。それ以降、育児休業制度が出産と女性の継続就業に有効であるかどうかを調べる研究が多くなってきた。しかし、女性の継続就業を促進しているという点では、多くの研究で認められているものの、出生率上昇に有効であるかどうかについては結果が異なっている。

この論文は、データとして家計経済研究

所が実施した『消費生活に関するパネル調査』の1993年から1997年計5年分の個票データを使用し、企業における育児休業制度の制定が出産と女性の継続就業にどう影響しているのかを調べる。分析対象にしたデータは、既婚で妻が働いている家計である。モデルとしては、同時決定を検証する時よく使われているバイヴァリエトプロビットモデルを最尤法で推定する。

子どもの出産に関する意思決定は、実際に子どもの生まれる1年ぐらい前に行っていたと考えられる。従って説明変数はすべて1年前のデータを使用している。

推定の結果から、出産と女性の継続就業に負の相関の関係があることが分かった。女性がいまでも出産と継続就業を両立することが困難な場面に直面していることを示している。

また推定の結果から、勤め先で育児休業制度が規定された場合、出産確率を高めることができ、女性の継続就業をも促進していることが分かった。

D. 考察

就業と結婚に関する分析結果から、①非正規就業は同居するという条件付けを行うことで、結婚に対して負の影響を持っていると考えられる。②労働市場における就業形態は、一様に結婚選択や、それと関係の深い居住形態に対して影響をもっておらず、本人の年齢が「24～26歳」と比較的若く、居住地域が「町村」、「父親の年齢55歳以下」などのケースで限定的に、その関係性が見られることがわかった。

女性の就業と出生関連意識について、フルタイム被用者も専門管理職も少子化に対して否定的意識をもつ傾向があるが、両者が重なった場合には肯定的意識をもつ傾向があることも示された。①そのような属性と意識をもつ女性が増えているとすれば少

子化が加速される可能性がある。②専門管理職、サービス職、現業職の被用者、特にフルタイムで所得が高い層といった少子化に対して肯定的意識をもつ女性が増加している可能性があり、そのような女性が子育て支援を求めている可能性が強いことが示された。③少子化対策はそのような女性を対象として進められるべきだという示唆が得られた。④事務職、販売職の被用者と専門管理職、サービス職、現業職の被用者の間で差あり、後者の方が少子志向が強いようである。そのような属性と意識をもつ女性が増えているとすれば少子化が加速される可能性が考えられる。

労働時間制度が女性の就業行動と出生行動に与えた影響については、女性の就業行動と出生行動の間にあるトレードオフ関係があり、それには男女の高学歴化、家族構成、あるいは就業条件が影響しているといえる。

女子労働供給における保育施設と家族の育児分担については、①未就学児を持つ女性のフルタイム就業率は、子どもを保育所（園）に預けている場合は高いが、幼稚園に在園させている場合は高くないという結果が得られている。その理由の一つは、幼稚園が低年齢児を預からないことにあると考えられる。「平成8年 社会生活基本調査」のデータによると、0～2歳の子どもを幼稚園に在園させている世帯は皆無である（幼稚園に関するデータはないが、0～2歳児を受け入れていないのかもしれない）。

ダグラス＝有沢法則があてはまらない要因は、大企業に勤めている人同士、または小企業に勤める人同士の結婚が増えているからである。さらに、夫が短時間雇用者であれば妻も短時間雇用者という傾向が出てきている。小企業に勤める夫婦や短時間雇用者の夫婦の年収は、大企業に勤める夫婦

のそれと比べて著しく低い。

妻の職種別にみた子どもを持つことの経済的コストの違いについては、妻の職種によって夫婦が子どもを持つことの経済的コストが異なり、それが夫婦の出生行動に影響しているのではないかと考えられる。

専門職と事務職の勤続メリットを比較すると専門職の勤続メリットのほうが大きい。それにもかかわらず子どものいる割合に差がみられないのはなぜだろうか。そこで、次に、第1子が1歳になるまでの期間の育児の主な担い手を妻の結婚直後の妻の職種別にみた。専門職は夫の親、認可保育所、企業内保育所、その他の保育施設（無認可、ベビーホテル）、個人家庭内保育やベビーシッター、育児休業など、本人以外の育児資源をほかの職種より多く利用している。事務職は妻の親、認可保育所、その他の保育施設（無認可、ベビーホテル）をほかの職種より多く利用している。このように専門職と事務職は本人以外の育児資源を利用する工夫をしており、特に専門職でその傾向が強い。言葉をかえれば、専門職は事務職に比べて本人以外の育児資源を多く利用することができている。それにもかかわらず、専門職のほうが子どものいる割合が特に高いわけではない。

E. 結論

①保育サービスの拡大を目指すのであれば、今後は幼稚園も保育士を雇用し、0～2歳児の保育にあたるのが良いのではないだろうか。

また、日本では、女性の就業・育児の両立に対し、高齢者の果たす役割が非常に大きいことがわかる。高齢者は孫の育児に貢献しているのであれば、地域の低年齢児を預かることができないだろうか？保育サービスに高齢者を活用することを提案したい。

企業は女性の雇用管理と男性の労働時間との関係について、あまり意識していないのであろうが、夫のサービス残業が妻の就業を抑制するという関係が見て取れる。企業にとっては、まず労働時間に関する法律を守ることが重要であり、次いで雇用者全員の労働時間の短縮に取り組むことが課題である。

②所得格差が拡大していくと、年収の低い世帯にとって、育児の負担はますます重くなるであろう。このことを考えると、年収の低い世帯に対しては、現在より手厚い児童手当を支給することが必要なのではないだろうか。これまでの日本では、高齢者福祉が重視され、子育て期の若い世代に対する所得保障は考えられてこなかった。しかし、高齢者の中には高い地位についてから引退し、高い収入を得ている人も少なくない。それに対し、若い世代には失業者や短時間雇用者など、所得の低い人が多くなっている。このような現状を考え、自治体が高齢者に対する現金給付を抑え、子育て期の世帯に対する手当を高くするよう、提案したい。

③妻の職種別にみた子どもを持つことの経済的コストの違いについては、事務職と専門職では専門職のほうが勤続メリットが高いが、利用可能な育児資源は専門職のほうが多いために、結果として事務職と専門職で子どものいる割合に大きな差がみられないのではないかと考えられる。

育児資源の利用可能性が職種により異なることが明らかになった。職種によって保育所や育児休業制度などの公的な育児資源の利用可能性が異なる点は問題である。事務職においては、公的な育児資源の利用可能性が低いことが子どもを持たない選択と結びついている可能性もある。職種別に育児サポートの利用促進をサポートしたり、育児サポートの効果を測定したりしていく

必要があるだろう。

女性の出産と就業継続の両立支援策については、①出産と女性の継続就業に負の相関の関係があることが分かった。女性がいまでも出産と継続就業と両立することが困難な場面に直面していることを示している。また、②勤め先で育児休業制度が規定された場合、出産確率を高めることができ、女性の継続就業をも促進していることが分かった。このことは、対象は既婚で仕事を持っている人に限られるが、育児休業制度などの支援策が出産・育児の機会費用を低下させることにより、女性の出産・育児との継続就業を両立させることができることを示している。

女性の就業行動と出生行動の間にあるトレードオフ関係は、高齢社会の進展が見込まれる我が国において女性労働の一層の活用が望まれているが、このままでは更なる少子化を招いてしまうと予想される。このトレードオフ問題を解決するためには、企業と社会における労働時間の短縮やファミリーフレンドリーな雇用管理政策の更なる充実が必要だと思われる。

F. 研究発表

1. 論文発表

1)阿部正浩(2001)「情報技術革新と女性労働者の雇用形態変化」『デジタル化時代の組織革新』(尾高煌之助・都留康編)、有斐閣

2)阿部正浩(2001)「擬似パネルデータを利用した女性の就業行動分析」『大卒女性の働き方～女性が仕事をつづけるとき、やめるとき』(脇坂明・富田安信編)、日本労働研究機構

3)阿部正浩(2001)「女性一般職 v.s.派遣社

員～情報化は影響したか」『大卒女性の働き方～女性が仕事をつづけるとき、やめるとき』(脇坂明・富田安信編)、日本労働研究機構、2001

4)駿河輝和(2001)「出産と妻の就業の両立性について」(共著)『季刊家計経済研究』第51号、2001年7月

5)駿河輝和(2001)「育児支援策が出生行動に与える影響」(共著)『季刊社会保障研究』第37巻第2号、2002年3月

6)仙田幸子(2001)「大都市圏の女性のフルタイム継続率にかかわる要因の検討」『家族社会学研究』13-2、63-72.

7)北村伸行(2001)「結婚の意思決定に関するパネル分析」『人文科学情報とIT』全国文献情報センター人文社会科学学術情報セミナーシリーズ

8)岸 智子(2001)「女子労働供給と保育施設・家族の育児分担」日本経済学会報告論文

2. 学会発表

1)駿河輝和(2001)「女性の出産と就業継続について」(共同)「消費生活に関するパネル調査」データ・ユーザー報告会(家計経済研究所)2002年1月

2)仙田幸子(2001)「女性一般職の中期キャリア」産業・組織心理学会第17回全国大会口頭報告.

G. 知的所有件の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

分担研究報告書

少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究：
少子化の見通しに関する専門家調査

分担研究者 西岡八郎 国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長

研究要旨

過去に例をみない出生率低下のもと、今後の出生率の見通しが極めて困難な状況にある。本研究は、かかる認識から、少子化問題に詳しい専門家を対象として、少子化の見通しや望ましい施策を探り、人口の将来予測や少子化に関わる施策の方向付けの参考資料とすることを目的として実施した。

専門分野の種別にみた、今後 25 年間の変化（社会経済状況、性・生殖に関する状況、家族規範に関する状況、家族形成に関する状況）の見通しは、専門分野によって将来の結婚・出生予測が異なることが明らかにされた。

合計(特殊)出生率の見通しに関して、「専門家予測シナリオ」として将来人口推計を行い、社人研による平成 14 年 1 月推計と比較を行った。その結果、④社人研の推計結果とほぼ同じ数値を得た。専門家調査の予測のほうが若干低めの出生率のため、総人口も 2050 年の時点で若干少なくなっている。また、⑤平均初婚年齢と生涯未婚率については、専門家の予測は平均初婚年齢について社人研仮定値よりも晩婚化するとの予測であった。⑥平均寿命については、社人研予測よりも伸びが低いと予測されているという結論を得た。

A. 研究目的

1970 年代半ば以降、日本の出生率は人口の置換水準を下回りつづけ、その結果、人口高齢化が急速に進み、まもなく人口減少が始まるものとみられている。このような人口の変動は、われわれの日常生活や経済・社会のあり方に様々な影響を与えることが指摘されている。しかし、過去に例を

みないほどの速度で出生率が低下していることから、極めて今後の見通しが困難であり、また対策の有効性や必要性についても十分な議論の蓄積があるとはいえない状況である。

本調査は、かかる認識から、少子化問題に詳しい専門家を対象として、少子化の影響をどのように受け止めているのか、少子

化の動向についてどのような見通しを持っているのか、望ましい施策や社会の取り組みは何かを探り、人口の将来予測や少子化に関わる施策の方向付けの参考資料とすることを目的としている。

B. 研究方法

<調査時期>

平成 13 年 7 月 16 日(月)～8 月 24 日(金)

<調査方法>

郵送による配布・回収

<調査対象>

人口学、経済学、家族社会学、公衆衛生学を中心とした専門家を対象として少子化研究会のメンバーが対象候補者を抽出し、回答者の偏りや不足等について検討を加えた上で、748 名を対象として調査を実施した。

<調査票の回収状況>

アンケート発送数 748 票

有効回答数 329 票 (有効回収率 44.0%)

(倫理面への配慮)

「専門家調査」における個人情報と目的外利用申請によって得られた個票データの管理を行いプライバシーの保護に配慮した。

C. 研究成果

1. 少子高齢化社会のイメージ

少子高齢化社会に対して、「どちらかというと暗いイメージ」(62.3%)と「暗いイメージ」(13.1%)をあわせて 75.4%が暗いイメージを持っていた。

少子化の趨勢をどう考えるかについて、「少子化はいずれ止まり、出生率は回復に向かう」とみるものは 18.2%にとどまり、71.1%が「少子化は今後も持続する」との見通しを示した。

少子化対策をとるべきかどうかについては、61.7%が「少子化を緩和する対策をとるべきだ」と回答。「少子化を緩和する対

策はとらなくて良い」とする政策介入否定派は 23.1%で、過半数は政策的対応が必要との認識を示した。

2. 少子化が経済・社会にもたらす影響

少子化が経済・社会にもたらす影響については、労働力人口の減少、地方の過疎化が懸念され、「労働力人口が減少する」に 63.8%が、「地方の過疎化が進む」に 40.1%が「そう思う」と回答。「子どもの社会性が低下する」「経済成長にマイナスの影響がある」についても「そう思う」の割合が高かった。

3. 今後 25 年間の経済状況・社会状況の見通し

経済関連の将来動向については、実質経済成長率、完全失業率、貯蓄率ともに悪化するとの回答が目立った。一方、育児期間もフルタイムで働く女性や、非正規雇用に従事する女性は増加傾向、男女賃金格差は縮小傾向との回答が多く、女性の社会進出は今後も進むとの見通しが示された。また、労働時間は景気判断と連動して減少傾向と答えるものが多かった。外国人労働者に関しては単純労働者・技能労働者の区別なく増加するとの見通しが大多数を占めた。

4. 今後 25 年間の性・生殖をめぐる環境の見通し

ピルの使用は、今後さらに普及するとの見通しが示された。また、体外受精による出産は 8 割が増加すると答えた(「やや増加」「増加」を合わせ 81.2%)。生殖能力については、「やや減少」と答えた人が女性の生殖能力について 4 割弱、男性の生殖能力について 5 割弱を占めた。

5. 今後 25 年間の家族規範の見通し

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」「子どもが小さいうちは母は育児に専念すべき」「老親扶養は子どもの義務」「同棲の否定」「嫡出子志向」の 5 項目については、すべて「弱まる」との見通しが示された。

最も多く「弱まる」と回答された項目は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え」で、次いで「年をとった親は子どもが面倒をみるべきという考え」で、伝統的な家族規範は全般的に弱まるとの見通しが示された。

6. 今後 25 年間の家族形成の状況の見通し

家族形成の状況については、まず離婚率が上昇すると答えた人の割合が 9 割を超えた（「やや上昇」59.3%、「上昇」34.7%）。30～34 歳の女性の未婚率、第 1 子出産年齢が 35 歳以上の割合も「やや上昇」「上昇」を合わせてそれぞれ 78.4%、79.3%で、晩婚化、晩産化が進むとの見通しが示された。また、子どもを持たない夫婦の割合も 7 割が増加すると見ている。

7. 人口指標の今後の動向

①平均初婚年齢の平均値は 28.2 歳、晩婚化は進むとの見通しが示され、1985 年生まれの女性（現在 15～16 歳）の女性について、具体的な予測数値を書き込む形で平均初婚年齢を回答してもらったところ、平均値は 28.2 歳であった。国立社会保障・人口問題研究所による平成 9 年の将来人口推計における 1980 年コーホートの女性の仮定値は 27.4 歳で、若いコーホートではさらに晩婚化が進むとの認識が大勢を占めた。

②生涯未婚率の平均値は 15.8%、生涯未婚率は今後も上昇するとの見通しが示され、数値書き込み式で回答してもらったところ、平均値は 15.8%であった。上述の社人研平成 9 年推計では 1980 年コーホートの女性の仮定値は 13.8%であったため、50 歳時に未婚である女性の割合はさらに上昇すると見られている。

③夫婦の完結出生児数の平均値は 1.76 人、少子化は今後も進むとの見通しが示され、平均値は 1.76 人であった。上述の社人研

平成 9 年推計では 1980 年コーホートの女性の仮定値は 1.96 人であったため、50 歳まで結婚を継続した女性の平均子ども数はさらに減少するとの認識が示された。これは、晩婚化が進むという上記①の予測と連動したものと見える。

④ 2050 年の男女の平均寿命は、男子の平均寿命は 79.3 歳、寿命の伸びは止まるとの見通しが示された。平均値は 79.3 歳で、社人研平成 9 年推計では 2050 年の仮定値が 79.4 歳であったが、これより 0.1 歳短い回答となった。ただし、最頻値は 80.0 歳であった。

女子の平均寿命は 86.1 歳、寿命の伸びは止まるとの見通しで、社人研平成 9 年推計では 2050 年の仮定値が 86.5 歳であったが、これより 0.4 歳短い回答となった。女子の場合は最頻値が 85.0 歳で、男子よりも将来の寿命の伸びについて暗い見通しが示されたといえる。

⑤平成 9 年人口推計における出生率の仮定についての評価については、社人研の出生率回復時期の仮定は「早すぎる」との認識が示され、社人研平成 9 年推計（中位推計）では、合計（特殊）出生率が 2000 年を底として上昇に向かい、一定水準まで回復すると仮定しているが、この仮定について妥当性を評価してもらったところ、最も多かった回答は「いずれ上昇に向かうが、社人研の仮定は時期が早すぎる」（50.2%）であった。次に「上昇するとは考えられないので、社人研の仮定は妥当ではない」（30.1%）で、「合計（特殊）出生率は、おおむね社人研の仮定に沿って推移する」は 10.6%であった。（2）の少子化の見通しと連動し、出生率は回復しない可能性が高いと見ている人が多い。

2005、2010、2025 年の合計（特殊）出生率の平均値は 2005 年は 1.33、2010 年は 1.35、2025 年は 1.38 で、低レベルながら

徐々に回復するとの見通しが示された。これは社人研平成9年推計の低位推計仮定値とほぼ似通った数値で、将来の悲観的見通しが示された。

8. 少子高齢化社会への対応

①行政が行うべき施策の必要性とそれらの少子化緩和の有効性を評価してもらったところ、「非常に必要」との回答割合が高かったものは「保育サービスの充実」(59.6%)、「多様な保育施設の増設」(54.1%)であった。次いで「育児休業期間の所得保障の拡充」(40.7%)と「父親の育児休業の取得促進」(40.7%)が続いた。有効性について上位2つの保育関連は4割以上が「非常に有効」と答え、育児休業に関しては所得保障の拡充がこれに次いだ。

②一方、民間企業や個人が取り組むべき課題として、出産・子育て後の女性の再雇用促進がもっとも注目されている

出産・子育てのために一時退職した女性の再雇用制度は、65%が「非常に必要」と回答した。また、育児休業取得の促進、結婚・出産退職慣行の撤廃、管理職の意識改革も重視されており、職場における結婚・出産・子育て期の女性の差別・ハンデの軽減・撤廃が重要とされた。有効性については、「非常に有効」という回答がもっとも多かったのが上述の再雇用(42.86%)で、次いで育児休業取得の促進(40.7%)、男性の家事・育児分担意識の向上(37.4%)であった。

③少子高齢化社会への対応として、女性や高齢者の労働力参加を進めることが必要との認識が示された。少子高齢化社会における人口構造の変化に対する対応として、女性と高齢者の労働力参加を進めるべきであるとの意見が「そう思う」「どちらかというと思う」を合わせて9割を超えた(それぞれ92.4%、93.9%)。次いで、シングルマザーを受け入れる社会にすべきである

(76.0%)、定年制の廃止(66.6%)、専業主婦の税・社会保険優遇撤廃(64.1%)であった。

D. 考察

今後25年間の経済、性・生殖、家族規範、家族形成の変化方向見通しについての回答と専門分野の種別に関して検討した。具体的には、社会経済状況、性・生殖に関する状況、家族規範に関する状況、家族形成に関する状況について今後25年間の変化の見通し別の各指標の平均値の算出およびその母平均の差の検定、専門分野別の平均値の算出およびその母平均の差の検定を行い、社会経済等の将来見通しや専門分野によって将来の結婚・出生予測が異なるかどうかを検証した。

まず、①専門分野別に結婚・出生・寿命に関する将来予測平均値を算出し、それぞれの平均が専門分野ごとに有意に差があるといえるのかどうか検証したところ、1%水準で有意だったのが2005年と2010年の合計(特殊)出生率で、10%水準で有意だったのが夫婦の完結出生児数と2025年合計(特殊)出生率であった。

次に、②経済等の将来見通しの違いごとに結婚・出生に関する数値予測の平均が有意に異なるかどうかを検証したところ、平均初婚年齢・生涯未婚率・完結出生児数については、経済項目では労働時間、性・生殖項目では日本人男女の生殖能力、家族規範項目では3歳神話規範や性別役割分業、家族形成項目では親元で暮らす者の割合(パラサイト・シングル)、第1子出産年齢が35歳以上の割合(晩産化)、30～34歳の女性の未婚率(晩婚化)の見通しの違いによって平均値が有意に異なる。③合計(特殊)出生率については、経済項目では経済成長率、性・生殖項目では日本人女性の生殖能力、家族規範項目では3歳神話規範、

家族形成項目では30～34歳の女性の未婚率(晩婚化)、子どもを持たない夫婦の割合、未婚者のうち親元で暮らす者の割合の見通しごとに平均値が有意に異なる。

E. 結論

専門分野の種別にみた、今後25年間の変化(社会経済状況、性・生殖に関する状況、家族規範に関する状況、家族形成に関する状況)の見通しに関する各指標の平均値、差の検定の結果から、社会経済等の将来見通しや専門分野によって将来の結婚・出生予測が異なるかどうかを検証した。

これらの結果から、社会経済状況、性・生殖に関する状況、家族規範に関する状況、家族形成に関する状況について今後25年間の変化の見通しの違いによって、将来の結婚・出生の見通しが異なることが明らかにされた。

合計(特殊)出生率の見通しに関して、「専門家予測シナリオ」として将来人口推計を行い、社人研による平成14年1月推計と比較を行った。その結果、④社人研の推計結果とほぼ同じ数値を得た。専門家調査の予測のほうが若干低めの出生率のため、総人口も2050年の時点で若干少なくなっている。また、⑤平均初婚年齢と生涯未婚率

については、専門家の予測は平均初婚年齢について社人研仮定値よりも晩婚化するとの予測であった。⑥平均寿命については、社人研予測よりも伸びが低いと予測されているという結論を得た。

F. 研究発表

1. 論文発表

2. 学会発表

1) 和田光平(2001)「少子化の見通しに関する専門家調査」、第3回社会保障審議会人口部会、2001年11月29日

2) 守泉 理恵・岩澤 美帆(2001)「少子化の見通しに関する専門家調査」第438回人口学研究会、2001年10月20日、中央大学駿河台記念館 310号室

G. 知的所有件の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

分担研究報告書

少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究：

厚生労働政策と結婚・出生変動に関する文献情報の動向

分担研究者 佐藤龍三郎 国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長

研究要旨

日本の少子化に関し政策的観点から、概ね 1990 年以降の結婚・出生変動に関する文献情報を収集し、体系的に整理した。この間、法令の施行・改正、政府内における計画・方針等の策定、審議会答申、提言等の動きがあった。論文、著書、報告書等に関しては、1990 年～ 2002 年 3 月の間に刊行されたものについて文献リストを作成し、過去 1 年間の重要文献を抜粋し文献解題をおこなった。近年における少子化研究の特徴として、主題の多様化とともに、少子化対策との関連についての関心の高まりが挙げられる。政策評価に資する情報データベースの整備と既存研究の総合的レビュー手法の発展が今後の課題といえよう。

A. 研究目的

少子化（人口置き換え水準を下回る低出生率の持続）は今日先進諸国共通の現象であり、とりわけわが国では人口高齢化・人口減少と一体の問題として広く国民的関心を集めている。本研究は、厚生労働政策の観点から少子化関連の文献情報すなわち結婚・出生変動に関する文献情報を収集し、体系的に整理することにより、日本の「少子化」問題研究ならびに政策論議における論点整理に資することを目的とするものである。

B. 研究方法

本研究で扱う文献情報は、関連政策（主に厚生労働政策に関連した法令、施策、提言等）と結婚・出生変動に関する論文、著書、報告書等であり、情報の範囲はおおむ

ね 1989 年（「1.57 ショック」の年）以降とする。

関連政策に関しては、雑誌・新聞その他の刊行物から年表を作成した。論文、著書、報告書等に関しては、1990 年 1 月から 2002 年 3 月の間に刊行されたものについて、文献リストを作成した。さらにこの文献リストから過去 1 年間の重要文献を抜粋し、文献解題をおこなった。

（倫理面への配慮）

文献研究なので、特に配慮の必要なし。

C. 研究成果

1. 関連政策の動き

基本的に全国レベルのものに限定し年表を作成した。これを、法令、施策、提言等といった区分すなわち政策情報の発生源によって種類分けすると、この間、①法令の